



奨学金返還を支援する事業所への補助事業を実施します



飯田市内事業者の人材確保や、新規学卒者その他の若者の定住を促進するため、従業員への奨学金返還支援制度を実施する市内事業者に対して、負担額の一部を補助する制度を創設します。

【内容（基本事項）】

1 対象事業

事業者が採用2年以内の従業員に対して「本人給付」または「代理返還」により実施する奨学金の返還支援事業

2 対象事業者 ※以下の全ての要件を満たす必要があります。

- ① 飯田市内に主たる事務所又は事業所があり、事業を営んでいること
- ② 就業規則等で、奨学金の返還支援により従業員に手当等を支給することが定められていること
- ③ 長野県の「社員の子育て応援宣言」登録制度に登録されていること
- ④ 中小企業者、特定非営利活動法人、公益法人、医療法人、社会福祉法人、協同組合等、学校法人、宗教法人、個人事業主のいずれかであること

3 対象経費 補助対象事業者が行った給付等の額

4 補助率 対象経費の2分の1

5 補助限度額 支援対象従業員1人につき上限6万円（ただし、各会計年度における支援対象従業員数は補助事業者1者あたり3人を上限）

6 補助期間 入社した年度を含めて2会計年度（支援従業員1人あたり）

7 申請期間 令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）まで

8 申請方法 市ウェブサイトまたは市役所窓口にある交付申請書を直接ご持参いただくか、郵送にてお申し込みください。

【アピールポイント】

- ・本補助制度により、従業員の奨学金返還を支援する事業者とともに、若者の人材確保や定住促進に取り組みます。
- ・長野県で同種の補助制度として「奨学金返還支援制度導入企業サポート補助金」を設けており、飯田市では県の補助制度の要件に満たない事業者を幅広く支援したいと考えています。

添付資料の有無

☐ なし ☒ あり（別添のとおり）

市ウェブサイトへの掲載

☒ ID (0126530)

☐ 後日掲載 (月 日頃)

発表の趣旨

☒ 政策・施策・事業等の発表

☐ イベント等の事前告知

☐ 当日の取材依頼 ☐ 市民・対象者等に対する周知依頼

☐ イベント・事故等の事後告知

☐ その他



リニアがもたらす大交流時代に
「くらし豊かなまち」をデザインする

合言葉はムトス
誰もが主役 飯田未来舞台

IIDA CITY <https://www.city.iida.lg.jp/>

問い合わせ

産業経済部 産業振興課 産業人材係
担当：倉田

TEL：0265-22-4511（内線 3514）

FAX：0265-23-5333

mail：sanrou@city.iida.nagano.jp

従業員の奨学金返還を肩代わりする 事業者を支援します

市

飯田市奨学金返還支援事業補助金

● 対象企業の主な要件

- ・ 市内に本社などを置き、事業を営んでいる中小企業等
- ・ 奨学金返還支援制度を設けている（就業規則又は社内規定で定めている）
- ・ 長野県の「社員の子育て応援宣言」登録制度に登録されている

● 補助内容

- ・ 対象経費：企業が従業員に対し奨学金返還費用を給付した額か、学生支援機構等に対し直接返還した額
- ・ 補助率：1/2 ・ 上限額：6万円（支援対象従業員1人あたり・年額）
- ・ 上限対象：3人（1社あたり・各年度）
- ・ 補助期間：入社した年度を含め2会計年度（支援従業員1人あたり）

詳細はこちら：<https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/21/syougakukinsien.html>



県

奨学金返還支援制度導入企業サポート補助金

● 対象企業の主な要件

- ・ 県内に本社などを置く中小企業等
- ・ 奨学金返還支援制度を設けている（就業規則又は社内規定で定めている）
- ・ 以下の各種認証制度を1つ以上取得している
県「職場いきいきアドバンスカンパニー」、国「えるぼし」「くるみん」「ユースエール」

● 補助内容

- ・ 対象経費：企業が従業員に対し奨学金返還費用を給付した額か、学生支援機構等に対し直接返還した額
- ・ 補助率：10/10 ・ 上限額：12万円（支援対象従業員1人あたり・年額）
- ・ 上限対象：3人（1社あたり・各年度）※上位認証取得または各種認証を2つ以上取得している企業は5人
- ・ 補助期間：入社した年度を含め5会計年度（支援従業員1人あたり）

詳細はこちら：<https://www.shukatsu-nagano.jp/scholarship>

問合せ先：0120-640-234

※長野県の奨学金返還支援制度導入企業サポート補助金を受けられた事業所は
飯田市奨学金返還支援事業補助金を受けることはできません

【問合せ先】

飯田市産業振興課産業人材係

TEL: 0265-22-4511 内線：3512

